

令和2年5月5日

御父母 各位
見習練士各位

特定非営利活動法人呈峰會館
館長 近藤真吏

緊急事態宣言延長による稽古について

青葉の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は当會館にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
新型コロナウイルスの収束がいまだ見えず、緊急事態宣言も延期が決定された事により、
当會館としても対応を続けさせて頂くこととしました。
つきましては、下記内容の通りお休みとさせていただきます。

記

1. 対応期間

5月7日（木曜日）～ 5月31日（日曜日）

*但し、5月15日に国の意向にあわせて再検討をします。

*各スポーツクラブ、並びにカルチャーセンターの支部については、会場判断に
準じる事とします。

2. 対応内容

- 1) 稽古はお休みとさせていただきます。
- 2) 5月会費は、6月分の会費で相殺をさせて頂きたいと思えます。

3. 対応期間以降も引き続きご用意いただくもの

- 1) マスク・タオル・ティッシュを持参し、マスクは着用してきてください。
- 2) 会場到着後、御父母・見習い練士全員手を洗ってください。
- 3) 稽古が終わったら速やかに帰宅をし、手洗い・うがいをお願い致します。

4. 連絡先

電話番号 0564-54-3060
メール info@teihou.org

以上、よろしくお願い致します。